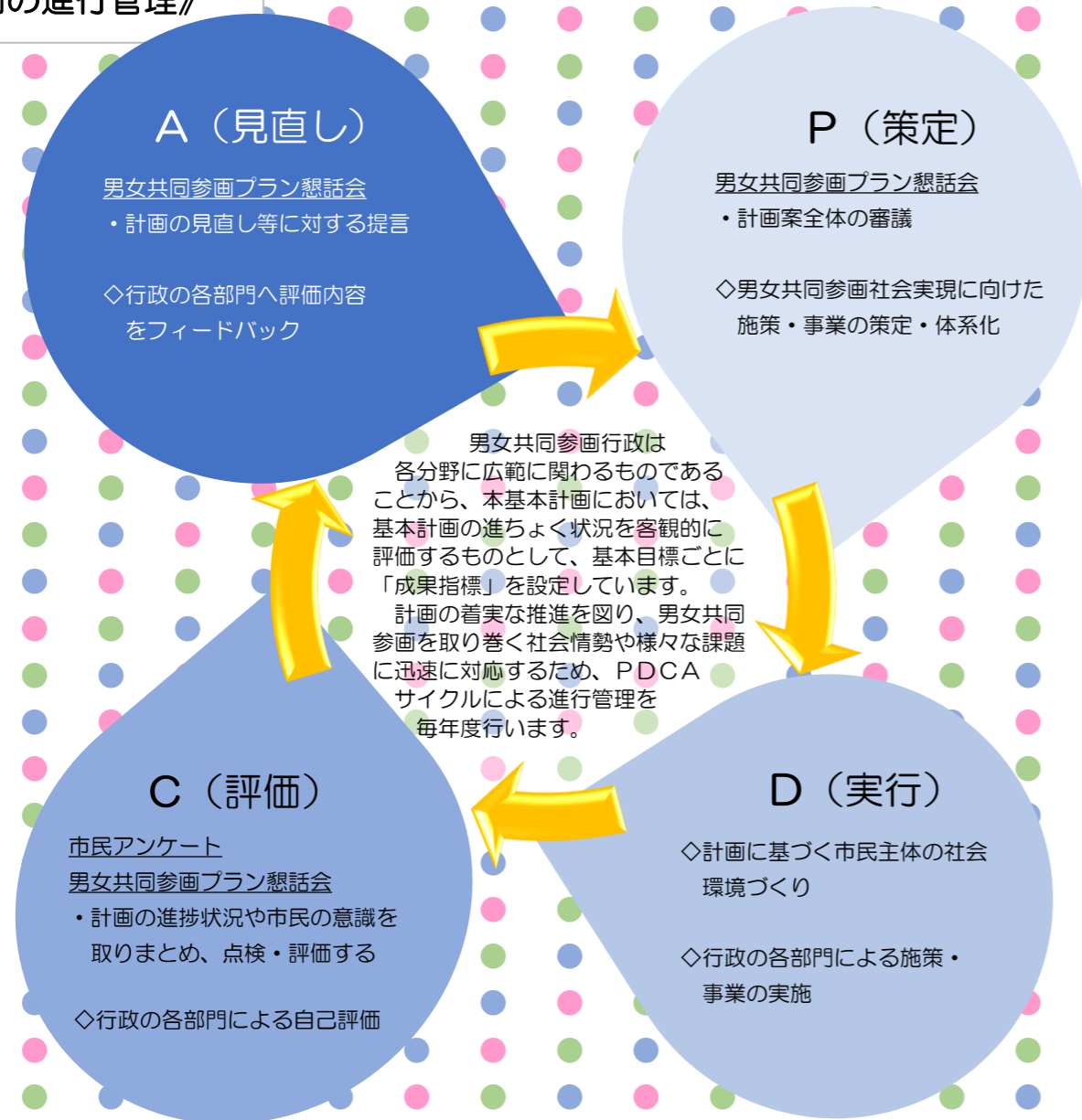


《計画の進行管理》



編集・発行

弘前市 市民文化スポーツ部市民協働政策課

市民参画センター

〒036-8355 弘前市大字元寺町1番地13

Tel 0172-31-2500

Fax 0172-36-1822

弘前市男女共同参画プラン2018~2022

一人ひとりが互いを尊重し合い
心豊かに暮らせるまち 弘前

【概要版】



平成30年11月
弘前市



計画期間

2018~2022

《基本理念》
一人ひとりが
互いを尊重し合い
心豊かに暮らせるまち弘前



男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と位置付けられています。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、我が国にとって21世紀の最重要課題であり、本市においても例外ではなく、重要な課題として認識する必要があります。

計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づき策定したものであり、弘前市の男女共同参画社会形成のための施策に関する基本的な計画です。また、国の第4次男女共同参画基本計画及び県の第4次あおり男女共同参画プラン21の趣旨を踏まえ策定し、市の最上位計画となる弘前市総合計画と整合を図り、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めていきます。

さらに、本計画は、女性活躍推進法第6条第2項に基づく弘前市推進計画として位置づけます。



基本目標Ⅰ

すべての人が
活躍できる社会の
実現に向けて

日本全体の社会経済情勢の急速な変化により、女性も男性もそれぞれをとりまく社会環境が大きく変化しています。政治、職場、地域社会などあらゆる分野において、男女が共に責任を担い多様な意見を政策等に反映させるため、政策・方針決定の場に女性の参画が拡大するよう支援を推進します。また、家事、育児、介護などの家庭的責任を男女が共に担いながら、一人ひとりが多様な働き方、生き方を可能にする環境づくりを進めます。

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

審議会等への女性の参画拡大・
市女性職員の管理職への登用促進

重点目標2 女性の人材活用と エンパワメント支援

女性の人材に関する情報収集と情報提供・
女性のエンパワメント支援の促進

重点目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

ワーク・ライフ・バランス支援の取組促進・
多様なライフスタイルに合わせた就業・起業支援
子育てを支援する環境の整備
介護を支援する環境の整備

重点目標4 雇用等における男女共同参画の推進

女性の雇用拡大と雇用環境の改善
企業等における女性の活躍推進

重点目標5 農業等における男女共同参画の推進

農業における男女共同参画に向けた取組への支援

基本目標Ⅱ

すべての人が
安心して暮らせる
社会の実現に向けて

持続可能な地域社会を構築していくためには、女性をはじめ多様な住民の地域活動への参画やリーダーとしての参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進していくことが重要です。

性別、世代、生活環境にとらわれることなく、それぞれの人権やライフスタイル、価値観を互いに認め合い、様々な要因により生活上の困難に直面する人々が安心して暮らすことができるよう支援を図ります。

性別などを理由とした差別やあらゆる暴力をなくし、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人もすべての人々の人権が侵害されることがないように、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会の実現を目指します。

重点目標6 生活上の困難に直面する人への支援

ひとり親家庭の生活安定への支援・
高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人等が
安心して暮らせる環境整備

重点目標7 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動、環境保全活動

地域課題の解決に向けた取組への支援・
環境分野における男女共同参画の推進

重点目標8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

暴力防止のための環境づくり・
暴力被害者からの相談対応の充実

重点目標9 生涯を通じた健康支援

生涯を通じた健康支援・
健康意識の向上と自殺予防への取組

基本目標Ⅲ

男女共同参画
社会の実現に向けて

男女平等の価値観や意識は、生活や教育に影響されることから、人権尊重と男女平等を推進する教育、学習に取り組み、固定的性別役割分担意識の解消を目指します。

災害時の教訓を踏まえ、日常的な地域防災に男女共同参画の視点を導入し、防災力を高めていきます。

重点目標10 男女共同参画社会形成に向けた社会制度・慣行の見直し、意識の改革

男女共同参画社会形成に係る理解促進
男性にとっての男女共同参画
男女共同参画に関する意識調査

重点目標11 教育、メディアを通じた理解の促進

学校等における男女共同参画の理解促進
メディアを通じた男女共同参画の推進

重点目標12 男女共同参画の視点に立った防災対策

防災分野における男女共同参画の推進